

# 《計画の推進体制》

## 圏域ごとの拠点



## 圏域ごとの事業

- ・ 隣近所の支えあい活動
- ・ 見守り協力員による見守り訪問活動

《近隣》

- ・ 多種カフェ
- ・ 福祉懇談会
- ・ 民生児童委員の訪問活動

《町内会》

- ・ 世代間交流
- ・ 介護予防事業
- ・ 高齢者、障害者疑似体験

《小学校区》

- ・ ボランティア体験事業
- ・ 災害ボランティア講座

《中学校区》

- ・ 総合相談
- ・ 福祉資金事業
- ・ 福祉機器貸出
- ・ 権利擁護事業

《町全域》

社会福祉協議会は、略称を「社協」と呼びます。社協は、地域福祉を推進する民間団体です。(社会福祉法109条)

この計画書に対するご意見・お問い合わせは、下記をお願いします。



社会福祉法人 **山田町社会福祉協議会**

〒028-1341 山田町八幡町3-20 TEL 0193-82-3841  
http://www.yamada-shakyo.or.jp/ FAX 0193-82-5670

## 第三次

平成26年度～平成30年度  
ダイジェスト版

# 地域福祉活動計画

## 基本理念

つながる ひろがる ささえる **わ** **〇**になる力

### 地域福祉活動計画とは？

社会福祉協議会が呼びかけて、住民や福祉関係機関・団体等が相互に協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。



人とひとつながって、その輪が広がり、互いに支え合い、大きな輪になることを目指して、住みよいまちづくりに取り組みます。

### 地域福祉活動とは？

誰もが、その人らしく、安心して暮らせるよう、地域に暮らす全ての人々が、互いに協力・連携して地域のさまざまな問題や課題解決に取り組む、福祉のまちづくり活動のことです。

### 誰がすすめるの？

- ・ わたし、わたしたち
- ・ 子ども、障がい者、高齢者、全ての住民
- ・ ボランティア、福祉サービス事業所
- ・ 山田町社会福祉協議会
- ・ 行政（山田町）など



### 計画策定のための生活課題の把握

- ① 第二次計画（平成18年度～平成20年度）の評価
- ② 第二次計画期間以降（平成21年度～平成25年度）の評価
- ③ アンケート調査  
民生児童委員（63名）
- ④ 住民懇談会（ワークショップ）  
区長、民生児童委員、食生活改善推進員、福祉団体、一般町民ほか（65名）

### どんなことが課題になっているの？

- ・ 指導者、地域のまとめ役の育成
- ・ 世代間交流、障がい者との交流
- ・ 対話訪問による見守り活動
- ・ 被災者の生活支援と移動販売の普及
- ・ 総合相談体制と福祉サービスの充実



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 **山田町社会福祉協議会**



# つながる

# ひろがる

# ささえる

# わ ○になる力



基本目標

みんなで支える  
地域づくりをめざして

ふれあいの  
わをつなげよう！

あいさつから  
始めよう！

支え合う  
居場所づくりを目指して

あらゆる相談を  
受け止めよう！

基本計画

「見る」「知る」「学べる」  
環境づくり

すべての町民が参加できる  
環境づくり

つながる安心  
明るいまちづくり

生活支援と  
交流の場づくり

すべての住民に総合的に  
対応できる活動の構築

実施計画

- ①ボランティア活動の推進とサポート体制
- ②児童・生徒へボランティア活動の普及
- ③ボランティア人材の育成
- ④みんなが活動できる拠点づくり
- ⑤若者の地域参加と定住促進

- ①学校教育や生涯学習
  - ②各種団体の連携と発展
  - ③自治会との連携や企画の実現
- 

- ①あいさつ・声掛け・おしゃべり
  - ②引きこもり・一人暮らし
  - ③学校教育
- 

- ①孤立を防ぐため地域交流会を開催
- ②買い物やゴミ出し等の生活支援
- ③自治会活動推進のため情報交換の場を設定

- ①総合相談体制の構築
  - ②住民に必要な情報を発信
  - ③婚活イベントの開催
- 

具体的な段組

- ①-1 ボランティア団体の連携
- ①-2 ボランティア活動の広報
- ②-1 小・中・高校生対象のボランティア入門講座
- ②-2 高校生主体のボランティアグループ発足支援
- ③-1 世代別ボランティア養成講座
- ③-2 災害ボランティア養成講座
- ④ ファシリテート講座
- ⑤-1 行政やNPOとの連携
- ⑤-2 出会い支援事業との協働

- ①-1 生涯学習に福祉科目の導入を働きかける
- ①-2 自治会等の研修に高齢者等擬似体験の導入を働きかける
- ②-1 世代間交流事業に障がい児者が参加しやすい環境づくり
- ②-2 障害者団体行事にボランティアが参加しやすい環境づくり
- ③-1 伝統芸能を活用した障がい者との交流
- ③-2 住民が企画したイベントの実現支援

- ①-1 あいさつ運動の展開
- ①-2 季節ごとのイベント開催
- ②-1 趣味講座の開催
- ②-2 仮設住宅の空き室活用や自宅を開放した集いの場の拡充
- ③-1 高齢者擬似体験の普及
- ③-2 子どもと高齢者・障がい者との交流支援
- ③-3 花だより友愛訪問
- ③-4 要援護者の避難補助訓練実施

- ①-1 仮設・在宅カフェの開催
- ①-2 住民交流バスの運行
- ②-1 四季の買い物支援
- ②-2 ゴミ分別講習
- ③-1 自治会同士の交流

- ① 総合相談窓口の設置
- ② 必要な情報を時期を逃さず提供
- ③-1 若者の交流の場を設定
- ③-2 お節介仲人事業に取り組みます

